

お客さまの確認に関するお願い

*** InterFAX 受信サービスをご利用のお客さま(法人)へ ***

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(2013年4月1日付改正)により、InterFAX 受信サービスをご利用のお客さまに本人確認および事業内容、利用目的等の確認をさせていただいております。お手数ではございますが、何卒ご理解、ご協力をお願いいたします。

■警察庁 刑事局 組織犯罪対策部 犯罪収益移転防止管理：http://www.npa.go.jp/sosikihanzai/jafic/index.htm

■総務省総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政課：http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/d_syohi/money/top.html

▼ お客さまへの確認事項および確認書類の提出について

「氏名・住所・生年月日」、「法人名・本店や主たる事務所の所在地」の確認書類は、コピーして郵送またはスキャナー等で作成したPDFやイメージファイルをメールで本書と一緒に弊社まで送付ください。事業内容、利用目的の確認事項は「□」へチェックをお願いします。

▶ 国、地方公共団体、独立行政法人、上場会社等のお客さま：

下記の確認事項 No. ④、⑤、⑥についてご確認、ご対応をお願いいたします。

▶ 日本法人のお客さま（上記以外の日本法人のお客さま）：

下記の確認事項 No. ①、②、③、④、⑤、⑥の全てについてご確認、ご対応をお願いいたします。

記入日（西暦）： 年 月 日

ユーザ ID	法人名	氏名 (担当者様)
* 既にサービスをご利用の場合		
確認事項		ご確認およびご提出いただく確認書類
①	法人名・本店や主たる事務所： 法人名、所在地の記載があるもの	履歴事項全部証明書 現在事項全部証明書 のうちいずれか ※ 6ヶ月以内に取得された書類に限ります。
②	主たる事業内容	農業・林業・漁業 製造業 建設業 電気・ガス・水道業 情報通信業 運輸・郵便業 卸売・小売業 金融・保険業 不動産・物品賃貸業 宿泊・飲食業 教育・学習支援業 医療・福祉 その他 ()
③	実質的支配者の有無※ * 該当の詳細については、お客さまの事業形態により異なります。下記を参照ください。 * 複数ある場合は別紙にてご連絡ください。	法人の事業経営を実質的に支配することが可能な関係にある方。 ※ “有” の場合、該当する方を下記にご記入ください。 議決権保有比率が25%超の方の有無： 有 無
		・氏名・名称： ・住所・所在地： ・生年月日： 年 月 日 (法人の場合設立年月日)
④	代表者等（当該取引の任にあつている個人、 申込担当者様）の本人特定事項： 氏名・現住所・生年月日が記載され、有効期限内の書類	運転免許証（裏面に記載事項がある場合は裏面も必要。本籍表示されている場合は該当部分削除可。） 住民基本台帳カード（顔写真付き） 個人番号カード（顔写真付き。裏面（マイナンバー記載面）は送付しないようご注意ください。） a. 各種健康保険証 b. 旅券（パスポート） ※上記 a、b の場合は、次の補助書類のひとつと一緒に送付ください。 電気、都市ガス、水道などの公共料金領収証、住民票（発行から3ヶ月以内）
		職員、社員 契約社員 派遣社員 パート・アルバイト その他 ()
⑤	当該代表者（申込担当者様）等と法人、国、地方公共団体、独立行政法人、上場会社等との関係 * 名刺または当該職に属していることを証明できる書類のコピーも送付ください。	当該職に属している証明書： 名刺 社員証 在籍証明書
⑥	InterFAX 受信サービスの利用目的	拠点、部門毎の利用 受発注処理 OCR と組合せ自動データ処理 出張等外出時の利用 その他 ()

※ 実質的支配者の有無の該当詳細について

事業形態	実質的支配者に該当する方
非上場の株式会社・有限会社・投資法人・特定目的会社 等	A) 議決権が50%を超える個人または法人の該当がある場合 → 議決権が50%を超える個人または法人のみ B) 議決権が50%を超える個人または法人が存在しない場合 → 議決権が25%を超える個人または法人すべて ※議決権25%を超える個人、法人がいない場合、実質的支配者は「無」となります。
合名会社・合資会社・合同会社・一般/公益社団法人・一般/公益財団法人・学校法人、医療法人・宗教法人、社会福祉法人・特定非営利活動法人等	法人を代表する権限を有している方。 (例：理事長、代表社員、代表理事、代表役員等)

▼ お客さまへの確認が必要な場合

1) 受信サービスお申し込み時（新規、追加） 2) 登録内容変更時 3) その他、確認をさせていただく場合があります

▼ その他

- 既に確認をさせていただきましたお客さまも、利用目的や職業等を改めて確認をさせていただく場合があります。
- 上記各事項の確認ができない場合は、サービスのご利用をお断りする場合があります。
- 弊社がお客さまに送付いたします「InterFAX サービス 登録完了通知」等の書類が返送されてきました場合には、サービスのご利用を停止する場合があります。この場合、再度本人確認書類の提出をお願いいたします。
- 本人様以外の本人確認書類や虚偽の本人特定事項の申告によるサービス利用は、犯罪収益移転防止法により禁止されています。

書類送付先およびお問い合わせ先（申込書、変更届等の書類と一緒に本書および確認書類の送付をお願いいたします。）

〒160-0022 東京都新宿区新宿 2-4-6 フォーシーズンビルアネックス 5F

株式会社ドゥイット InterFAX 登録係 TEL: 03-5367-3777 FAX: 03-4477-2288

E-Mail: info@interfax.jp

InterFAX 記入欄： [受領日・担当： / / .] [ユーザ ID：] [FAX#：]